

■株式会社愛媛建築住宅センター 木造住宅耐震評価 必要書類

受付期間	随時受付（ただし、㈱愛媛建築住宅センターの営業日・営業時間の範囲に限る）	
提出方法 （共通）	【報告書関係】 「持参」又は「郵送」	
	【評価手数料】 「銀行口座振込（振込用紙コピー）」又は「持参」 ※1 評価手数料は申請者より事前に徴収せず診断事務所で立替えて支払うこと。 ※2 評価手数料の振込口座については「(注 1) 評価手数料の支払先」を参照のこと。	
評価区分	提出書類※	提出部数
① 耐震診断 （市町が評価 証を必要とする 場合等）	「木造住宅耐震診断結果報告書評価依頼書」	1 枚
	各市町へ提出した「木造住宅耐震診断事業補助金申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）」若しくはこれに代わる書面の写し。派遣事業の場合は「木造住宅耐震診断技術者派遣申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）」及び愛媛県建築士会の発注書と耐震診断技術者派遣事業依頼住宅一覧表」の写し。	1 枚
	「木造住宅耐震診断結果報告書」（一式）（プログラム出力時間等の表示があるもの） 写真（全景2枚以上、床下・天井裏等が2枚以上）	3 部
② 改修耐震診断	「木造住宅改修耐震診断結果報告書評価依頼書」（別記様式2-1・-2）	1 枚
	各市町へ提出した「木造住宅改修耐震診断事業補助金申込書（受付印が押印され、受付番号が記載されたもの）」若しくはこれに代わる書面の写し各市町が発行した「木造住宅耐震改修設計補助金内定通知書又は、交付決定通知書の写し」	1 枚
	「耐震改修計画書」（別記様式4-1・-2） 付近見取図・配置図・改修前、改修後平面図・立面図・床面積求積図 ※施工箇所、補強内容（筋交い、合板、火打ち、補強金物等）及び 耐力壁端部の柱の上下の接合部の仕様がわかるもの ・その他、評価に必要な図面、資料で、愛媛建築住宅センター木造住宅 耐震評価委員会が指示するもの	3 部
	「木造住宅改修耐震診断結果報告書」（一式）（プログラム出力時間等の表示があるもの）写真（全景2枚以上、床下・天井裏等が2枚以上）	3 部
	評価を受けた「木造住宅耐震診断結果報告書」（一式）及び評価証の写し、ただし、センターで3年以内に木造住宅耐震診断評価を受けた場合は、診断結果報告書等を省略することができる。	3 部
③ 耐震診断及び 改修耐震診断 （総合評価）	「木造住宅耐震診断及び改修耐震診断結果報告書評価依頼書」（別記様式3-1・-2）	1 枚
	上記①の提出書類 （ただし、「木造住宅耐震診断結果報告書評価依頼書」は除く）	3 部
	上記②の提出書類 （ただし、「木造住宅改修耐震診断結果報告書評価依頼書」及び評価証の写しは除く）	3 部

※提出書類3部のうち1部は㈱愛媛建築住宅センター控です。副本2部をお返しします。

（注 1）評価手数料の支払先

支払先名	株式会社愛媛建築住宅センター代表取締役 井上 竜治
銀行名・支店名	伊予銀行・本店営業部
預金種別	普通預金
口座番号	4 4 4 7 3 5 3